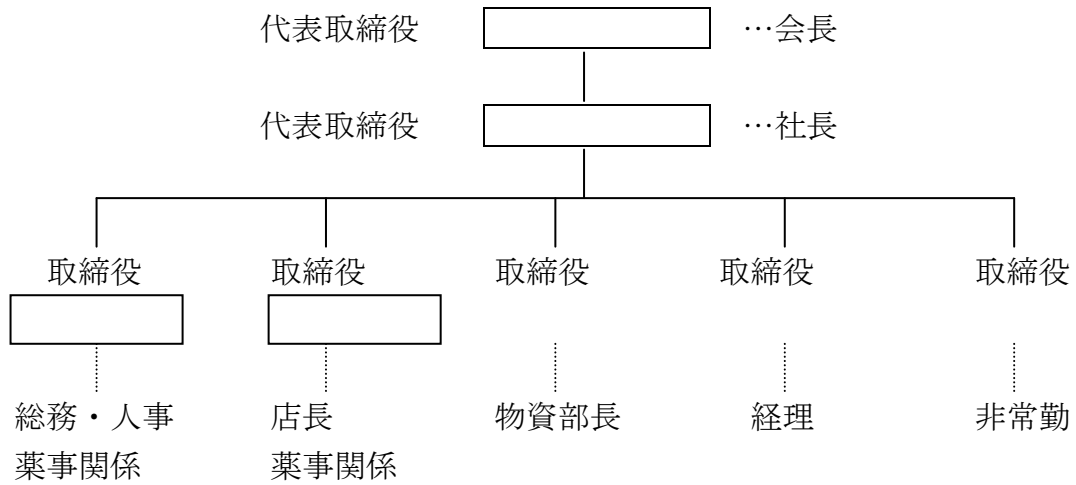


# 組 織 規 定 図



弊社組織は、上記のとおりであり、業務を行う役員は、の者であります。

年 月 日

住 所 〒

氏 名

印

## ○「業務を行う役員」の範囲

- (ア) 株式会社（特例有限会社を含む。）の場合は、会社を代表する取締役及び当該許可等に係る業務を担当する取締役
- (イ) 合名会社の場合は、定款に特段の定めがない場合は社員全員
- (ウ) 合資会社の場合は、定款に特段の定めがない場合は無限責任社員全員
- (エ) 合同会社の場合は、定款に特段の定めがない場合は社員全員
- (オ) 外国会社の場合は、会社法第 817 条にいう代表者
- (カ) 民法法人又は協同組合等の場合は、理事全員。ただし、当該許可等に係る業務を担当しない理事を除く。